



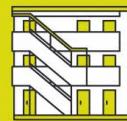
## 新卒者等就労促進家賃補助金

### 江津に住んで働く新卒者を応援します



#### 家賃補助

※令和7年4月以降の家賃が対象です。



## 最大3万円・最長36ヶ月



こ  
詳  
細  
ら  
は



#### 対象者

次の要件をすべて満たす人が対象です

- 大学（院含む）・短大・高専・専修学校・高等学校等を卒業または中途退学してから**3年以内**であること
- 市内事業所に正規雇用で就職しており、その後も継続して勤務する意思があること  
※国・地方公共団体や市外への転勤が想定される事業所は対象外です
- 江津市に住所があること
- 補助金の申請を行う前年度の3月31日時点で**35歳未満**であること
- 市税を滞納していないこと

#### 補助金額

- 賃貸住宅の賃貸借契約等に定められた**家賃の1/2以内**（上限**30,000円**）  
※共益費、管理費、駐車場代等の諸経費は対象外です  
※勤務する事業所等から住居手当が支給されている場合、相当額を補助対象とする家賃から除きます  
※公営住宅や親族経営の賃貸住宅は対象外です

#### 申請～交付までの流れ



申請者

##### ①申請

- 申請書提出  
※年度ごとに窓口へ申請
- 必要書類提出
  - ・賃貸借契約書の写し



江津市

##### ②審査・決定

- 審査  
申請受理後審査し、結果を文書にて通知

##### ③請求

- 請求書提出  
※年2回（10月／翌年4月）
- 必要書類提出
  - ・家賃を支払ったことが証明できる書類
  - ・雇用証明書

##### ④交付

- 補助金交付  
請求書を確認し、指定の口座に振込

※①の申請時に勤務していた事業所を退職した場合は、交付できません。

お問合せ

江津市 商工観光課 企業立地係

TEL 0855-52-7494

